

令和2年度

施政方針



道の駅 三矢の里あきたかた

令和2年6月

安芸高田市

目 次

1. はじめに	1
2. 市政推進に当たっての基本的な考え方	3
(1)医療・福祉・介護・保健の充実と高齢者・障害者施策の推進	3
(2)ふるさとの環境保全と農業の発展	4
(3)未来を担うこどもの教育、子育て環境の整備	5
(4)地域産業の発展と地域の活性化	7
(5)災害に強いまちづくりと財政の健全化	9
3. 令和2年度予算	11
(1)予算の概要	11
(2)主な事業	12
4. おわりに	14

1. はじめに

令和2年第2回定例会の開会にあたり、これからの市政推進に当たっての基本的な考え方や所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、このたび、市民の皆さまのご支持とご信託をいただき、安芸高田市長に就任いたしました。

就任から概ね2か月となりましたが、日に日に、市民の皆さまの期待の大きさと職責の重さに身が引き締まる思いであると同時に、生まれ育ったふるさと「安芸高田」を、皆さまとともに、明るく元気にしたいとの思いを、一層強くしているところでございます。

私は、これまで、平成11年から、広島県議会議員を6期21年務めました。この間、地域の行事や市民の皆さまとの対話において、今の暮らしでの困りごとや今後の生活での心配ごとなどへのご意見をいただき、微力ではありますが、議員として、また、一県民として県並びに安芸高田市の発展のため、全力を尽くしてまいったところでございます。この経験を今後の市政運営にもしっかりと反映してまいりたいと考えております。

さて、現在の市政につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、市民生活、地域経済に様々な影響が出ております。

そうした中、感染拡大防止と医療体制の支援、市内中小事業者等の事業継続及び雇用の維持、子育て世帯の生活支援への対応として補正予算を編成し、対策を行ってまいりました。また、緊急事態宣言が解除され、自粛要請の緩和

や学校再開に向けた対応が始まりましたが、感染の収束に向けた取り組みや地域経済への支援等、今後も迅速かつ適切な対応が求められる中、関係機関とも連携を図り、市民の命と生活を守ってまいります。

また、近年の国や地方の状況は、財政状況の悪化に加え、少子高齢化と人口減少社会を迎え、様々な課題が指摘されております。地方創生が叫ばれる中、次の世代が夢の持てる地域づくりに取り組むためには、行政の継続性を重視しながらも、あらゆる施策の見直しや公共施設の統廃合等による行財政改革の推進が必要となります。

さらに、地方自治の精神に基づき、より一層市民生活の向上を図るためには、総合計画に掲げた施策の着実な推進とともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略による一体性を持った事業実施により、人口減少対策や観光振興など地域の活性化に全力を傾注する覚悟でございます。

本市には、他に誇れる地域資源と産業など、高い潜在能力があります。それらを活かしたまちづくりを、市民の協力のもと、一体となって進めることで、住みたいまち・住み続けたいまち「市民が誇れる安芸高田」が創造できると確信しております。

真剣に！誠実に！の政治信条のもと、安心・安全・安定 活力ある安芸高田市を創造してまいります。

2. 市政推進に当たっての基本的な考え方

それでは、私の市政推進に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

●(1)医療・福祉・介護・保健の充実と高齢者・障害者施策の推進

第1点目は、医療・福祉・介護・保健の充実と高齢者・障害者施策の推進でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が求められる中、市民の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを最重要課題として取り組めます。

医療体制の充実につきましては、高齢者等の通院が困難な方への対応として、光ケーブルやお太助フォンなどを活用した遠隔医療システムの構築に向け、県、医師会、歯科医師会及び中核病院であるJA吉田総合病院と連携を図り、地域医療体制を充実させるとともに、市民の健康増進を目的とした事業を考えてまいります。

福祉の推進につきましては、高齢化が進行する中、施設入所のみでの対応は困難であることから、介護予防事業の充実と日常生活を支援する体制の構築など、高齢者の状況に応じた支援体制の整備が必要と考えております。

また、障害者福祉施策につきましては、障害者の相談支援体制の充実とサービス提供体制の確保により、自立と社会参加を支援し、共生社会を実現していくことが必要と考えております。

健康づくりにつきましては、生活習慣病及びフレイルへの予防事業を継続して実施するとともに、健康ポイント事業を拡充し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指してまいります。

●(2)ふるさとの環境保全と農業の発展

2点目は、ふるさとの環境保全と農業の発展でございます。

本市におきましては、これまでも環境基本計画を策定し、環境保全を総合的・計画的に取り組んでまいりました。今年度、第2次環境基本計画を策定するに当たって、現在の資源ごみ回収団体への助成、ごみの分別とリサイクルによる減量・資源化など、地域循環共生圏の仕組みを意識した持続可能な地域づくりを推進するとともに、太陽光や木質バイオマスの活用などによるクリーンエネルギーの取り組みを推進し、市民意識の向上や啓発に繋がる、ゼロカーボンシティの表明を検討してまいります。

農業振興につきましては、原山・鍋石地区の県営ほ場整備などの農地整備を進めるとともに、担い手への農地集積を促進し、経営基盤の確立を図ってまいります。

そして、有害鳥獣対策としましては、これまでの捕獲、柵の設置に加え、新たに鳥獣対策アドバイザーを配置して、被害の低減に向けた取り組みを実施してまいります。

また、担い手と小規模農家、あるいは非農家が協力し、地域農業や農村環境が持続可能となるよう、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払給付金の活用促進や、パイプハウス、野菜機械購入等の助成を実施し、兼業農家や女性農業者など多様な担い手を支援してまいります。

道の駅三矢の里あきたかた開業に伴う消費拡大としましては、農産物加工品づくりを支援し、農畜産物の高付加価値化を目指してまいります。

森林整備につきましては、ひろしま森づくり県民税を活用した事業を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度を実施することで未利用材の活用も含めた森林資源の有効活用と適正な森林経営管理を目指してまいります。

家畜堆肥につきましては、現在も利用が好調に推移している状況から、堆肥センターにおいてホイルローダー等の機器・施設を計画的に更新し、引き続き安定供給に努めてまいります。

●(3)未来を担うこどもの教育、子育て環境の整備

3点目は、未来を担うこどもの教育、子育て環境の整備でございます。

教育のICT化の推進につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症への対応を含めて、国においてはGIGAスクール構想の早期実現を目指しており、本市におきましても、全児童・生徒への一人一台端末の導入を早急に進め、各学校へのテレビ会議用機器の導入とあわせ、家庭での学習も含めた教育環境の向上を目指してまいります。

また、小学校につきましては、今年度から5・6年生での英語教育が教科となることから、外国語サポーターを配置し、学力と学習意欲の向上に繋げてまいります。

学校の施設整備につきましては、トイレ洋式化率の低い吉田・向原小学校のトイレ洋式化を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う分散授業への対応を実施し、施設環境の充実に努めてまいります。

学校統合につきましては、今年度から来原・船佐の小学校が統合し、新たに高宮小学校が誕生いたしました。そして、八千代地区の学校におきましては、コミュニティ・スクールの活動が実施され、学校と保護者・地域の皆さまが知恵を出し合い、地域とともにある学校づくりを推進されています。今年度は、市内全校への制度拡大に向けた事業展開を図ってまいります。

子育て環境の整備につきましては、現在不在となっている産科医の課題を整理検討するとともに、保育環境では、幼児教育・保育の充実を目的とした民間移管や認定こども園への移行を計画的に実施してまいりましたが、今年度は（仮称）八千代保育園の令和4年度開設に向けての施設整備を支援し、更なる充実に寄与してまいります。

また、安芸高田市版ネウボラの推進につきましては、広島県が進めるネウボラを基に、これまでの市の体制を生かした新たな体制の構築を目指してまいります。

学童保育につきましては、学校統合等に伴う影響や、児童の安全や保護者の利便性などを考慮しつつ、施設の整備を検討してまいります。

近年、子どもの発育に悩みを抱える保護者が増加していることから、こども発達支援センターに専門的知識を有するアドバイザーを配置し、相談・支援の体制強化を図ってまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症対策としましては、子育て世帯に子育て応援商品券を配布し、生活支援を行ったところでございます。

生涯学習の充実につきましては、市民一人一人が生きがいを持って輝いて生

きることを目指した様々な学習の機会を創出してまいります。また、スポーツ施設の整備にも注力し、市民の健康づくり、体力づくりを応援する体制を整えてまいります。

●(4)地域産業の発展と地域の活性化

4点目は、地域産業の発展と地域の活性化でございます。

先ほども申しましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市におきましても、中小企業や個人事業主を中心に多大な影響が報告されています。そうしたことから、まずは、事業の維持継続を最優先の課題として取り組みを実施し、県の休業要請に伴う感染拡大防止協力支援金負担金、市の独自施策である事業継続応援金などの対策を行ったところでございます。今後も、地域経済活性化のための対策を積極的に行ってまいります。

また、企業誘致につきましては、多様な業種の誘致を進め、Uターンや地元の雇用を確保するとともに、空き家を活用した社宅改修事業補助金の新たな支援により、通勤者が多い広島市からの転入者の増加を目指してまいります。

多文化共生の推進につきましては、今年度から、安芸高田市国際交流協会を指定管理者として、新たな拠点施設の運営を開始いたしましたが、共に支え合う外国人の暮らしやすい生活環境の充実を図ることにより、企業等への外国人の円滑な雇用と働き手不足の解消を進めるとともに、地域住民との交流（コミュニケーション）を通したまちづくりへの参画を促し、真の多文化共生の推進を図ってまいります。

観光振興につきましては、現在、計画的に整備を行っています郡山城跡や甲立古墳などの史跡と神楽を代表とする伝統文化、安芸高田の新たな観光拠点施設となる道の駅三矢の里あきたかた、吉田サッカー公園、さらに現在整備を進めております田んぼアート公園等の施設を中心に、市内全域を観光周遊ルートとし、観光客数と観光消費額の増加を図るとともに、観光客のニーズや移動状況を調査し、公共交通を活用した移動手段の検討を行ってまいります。

田んぼアート公園整備事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地元住民との十分な協議が進められない状況から、工程計画を見直し、今後も市民の意見等をしっかりと反映させて事業を進めてまいります。

そして、過疎化・高齢化が進行する中、市内の集落におきましては、その機能の維持が困難となっている地域がございます。これまで、市内32の地域振興組織を中心に、市民の皆さまとの協働によるまちづくりを推進してまいりましたが、改めて、今後も持続可能な地域の姿を描けるよう課題の整理と活動への支援を行ってまいります。

また、市の活性化を共に進める地域おこし協力隊の活動につきましても、隊員の能力と経験が十分に発揮できる環境を整備し、定住へと繋がる支援を行ってまいります。

生活環境の整備としましては、新たにカタログポケットの導入を行い、高齢者や障害者、外国人にやさしい情報発信を目指してまいります。また、多世代同居支援事業補助金を新設し、多世代家族の子育てや、介護等の共助の推進と定住の促進を図ってまいります。

公共交通、道路の整備につきましては、老朽化した川根もやい便の車両を更新するとともに、現行の道路整備計画の実施に加え、道路改良調査として、国道54号に接続する市道新町1号線の測量設計の実施、現在トンネル工事及び関連工事が実施されている東広島高田道路の整備を支援し、交通の利便性の向上を目指してまいります。

●(5)災害に強いまちづくりと財政の健全化

5点目は、災害に強いまちづくりと財政の健全化でございます。

平成30年7月災害は、市内の道路橋梁・農地農業施設等に多大の被害を及ぼし、2名の死者と1名の行方不明者が発生した痛ましい災害となりました。現在も復旧工事が進められていますが、3年目を迎える今年度におきましては、早期の事業完了を目指し、災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

また、大規模自然災害に備えた強靱な国づくりを推進するため、市としての強靱化計画を策定し、事業の着実な実施を目指してまいります。

これまでも計画的に整備を進めております耐震性貯水槽につきましては、新たに市内3か所での設置を予定しており、消防車両の更新とあわせた消防力の向上に努めてまいります。

さらに、災害時における現場状況を把握する手段として、ドローンの購入や全国瞬時警報システム（Jアラート）を更新し、自主防災組織の充実とあわせ、災害発生時のすみやかな体制整備と状況把握による迅速な対応を行ってまいります。

近年の国・地方の財政状況の悪化、少子高齢化と人口減少による行政需要の増加から、行財政改革を基本とした財政の健全化は喫緊の課題となっております。企業誘致や市有地の売却、企業版ふるさと納税等の推進による財源の確保対策を進めてまいります。

また、公共施設の有効活用を推進し、美土里支所の基本設計に着手するとともに、他の施設におきましても、利用状況などにより民間譲渡または廃止を検討いたします。

市役所の業務改善としましては、定型業務を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入に伴う調査研究を行い、働き方改革と事務の効率化を進めてまいります。

以上、私の市政運営についてご説明いたしました。

これらの施策は、この度の補正予算が、私の就任間もないことから、新しい芽を出させるための種まきとしたものも多くあり、今後、事業内容を精査し予算化して対応するものもございます。

重点施策の実施に向けては、様々な課題等への対応と協議が必要な事業もあり、組織を超えたプロジェクトチームの編成や新たな人的・組織的な対応も必要であると考えております。

3. 令和2年度予算

(1) 予算の概要

それでは次に、令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）でございます。

この度の補正予算は、人件費等の義務的経費及び維持管理等の経常経費、継続事業、市民生活への影響により年度当初から必要となる経費を加えた当初予算（骨格予算）と第1号補正予算に、行政の継続性や新規施策にかかる経費を、第4号補正予算（肉付け予算）として追加したものでございます。

その内訳といたしましては、

- 一般会計当初予算（骨格予算）、184億8,300万円
- 一般会計補正予算（第1号）（選挙関係予算）、1,290万6千円
- 一般会計補正予算（第4号）（肉付け予算）、9億2,021万2千円

合計 194億1,611万8千円（対前年度当初予算比8.6%の減）となります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としての補正予算としては、

- 一般会計補正予算（第2号）、32億1,114万2千円
- 一般会計補正予算（第3号）、2,338万7千円

合計 32億3,452万9千円となります。

一般会計総額では 226億5,064万7千円の予算規模となります。

その財源につきましては、国費、県費等を最大限見込みつつ、過疎対策事業債等の交付税措置が有利な地方債、ふるさと納税や目的基金の活用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して事業の見直しも行いました。

(2) 主な事業

肉付け予算に計上された主な事業でございますが、

医療・福祉・介護・保健の充実と高齢者・障害者施策の推進のための事業として

- ・在宅当番医・救急医療情報提供事業の充実
- ・保健施設の改修（ふれあいセンター甲田）

ふるさとの環境保全と農業の発展のための事業として

- ・第2次環境基本計画の策定
- ・循環型農業の推進支援
- ・鳥獣対策アドバイザーの配置
- ・森林経営管理事業の推進
- ・担い手への機械整備等の助成
- ・有害鳥獣対策のための防護柵等設置助成
- ・農産物の生産向上とブランド化の支援

未来を担うこどもの教育、子育て環境の整備のための事業として

- ・市内高等学校への教育支援
- ・学校教育のICT化の推進
- ・小学校のトイレ洋式化
- ・小学校における英語指導環境の充実
- ・（仮称）八千代保育園の施設整備支援
- ・子育て支援センターへのこども発達支援アドバイザーの配置

地域産業の発展と地域の活性化のための事業として

- ・ 多世代家族同居のための家屋改修支援
- ・ 空き家を活用した社宅改修支援
- ・ 子育て・婚活世帯への住宅取得支援
- ・ 優良住宅団地への開発支援
- ・ 観光振興施設の改修
- ・ 公共施設の改修と適正化
- ・ コワーキングスペースの整備
- ・ 企業進出等に対する奨励金の助成
- ・ 地域振興組織への活動支援
- ・ 地域おこし協力隊の募集及び活動支援
- ・ 多言語対応等による閲覧環境の整備
- ・ 公共交通車両の更新
- ・ 光ネットワークの調査及び改修
- ・ 地域高規格道路の事業推進
- ・ 市道改良事業
- ・ 郡山城跡の計画策定及び甲立古墳の保存整備

災害に強いまちづくりと財政の健全化のための事業として

- ・ 耐震性貯水槽（防火水槽）の整備
- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新
- ・ ドローンの整備
- ・ R P A導入に向けた調査研究

を行ってまいります。

4. おわりに

以上、私の市長就任に当たり、令和2年度6月補正予算（肉付け予算）の提案について、所信の一端を申し述べさせていただきました。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び平成30年7月災害からの復旧復興を重要課題とし、引き続き全力で取り組むとともに、人口減対策についても着実な施策展開を図ってまいります。

また、厳しい財政状況につきましても、「財政健全化計画」を見直し、「第4次行政改革大綱」に掲げた13の推進項目による適正な定員管理、民間での活用が見込まれる旧小学校や保育所施設などの未利用普通財産の売払、支所の見直しなど既存施設の有効活用の取り組みを確実に進め、財政の健全化に努め、安心・安全・安定、活力ある安芸高田市の創造と今後の持続的な発展を、施策にスピード感をもって取り組むこととお約束し、施政方針といたします。